

研究機関名：東北大学

受付番号： 2016-1-64
研究課題名 手術ビデオを用いた、肝胆膵領域の解剖および術式の確認および検証
実施責任者（所属部局・分野等・職名・氏名）： 高度教養教育・学生支援機構・臨床医学開発室・助教・石田晶玄
研究期間 西暦 2016年6月（倫理委員会承認後）～ 2019年 3月
対象材料 <input type="checkbox"/> 過去に採取され保存されている人体から取得した試料 <input type="checkbox"/> 病理材料（対象臓器名： ） <input type="checkbox"/> 生検材料（対象臓器名： ） <input type="checkbox"/> 血液材料 <input type="checkbox"/> 遊離細胞 <input type="checkbox"/> その他（ ） ■研究に用いる情報 <input type="checkbox"/> カルテ情報 <input type="checkbox"/> アンケート ■その他（ 手術ビデオ ） 対象材料の採取期間：西暦 2012年4月～西暦 2016年3月 対象材料の詳細情報・数量等： （対象疾患名や数量等の詳細を記すこと。多施設共同研究の場合は、全体数及び本学での数量等を記すこと。） 東北大学肝胆膵外科で、肝胆膵領域に手術を行った症例 300 例
研究の目的、意義 外科の歴史は手術の発展の歴史であり、近代までその手技は直接、上級医から下級医に対して、伝えられてきた。近年になり、書物や写真さらに図表を用いて手術手技が学ばれるようになってきているが、それでも細部の理解は、直接手術に参加し、上級医から教授されることにより学ばれていた。最近では技術の進歩により、鑑賞に堪えうる手術ビデオの撮影が可能となり、実際の手術に参加することなく、ビデオを見ることで手術を仮想的に体験、および学習することが可能となっている。 本研究では、これまで教科書や論文で示されてきた外科解剖や手術の手順と、実際の手術ビデオを比較し、新たな解剖の知見の発見や、更なる手術手技の開発、技術の向上を目的としている。
実施方法 これまで教科書や論文にて報告されている、肝胆膵外科領域における外科解剖や、手術手順・手技と、実際のビデオにおける解剖、手術手技、手順を比較する。実際の手術における相違点や、手技の改良点を検討する。 手術としては、胆嚢摘出、肝切除術、膵頭十二指腸切除術、膵尾側切除術、脾臓摘出術など代表的な肝胆膵外科手術を対象として、それぞれ 10 症例で検討する。 本研究に用いる手術ビデオには、患者名・年齢・性別・ID 番号などの個人情報に含まれない。ビデオ自体も厳重に扱い、第三者がないよう研究室のみで再生する。

## 研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法

研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧できる。下記まで連絡する。

また、他の研究対象者の個人情報や知的財産の保護等に支障のない範囲で研究資料の閲覧（または入手）ができる。

仙台市青葉区星陵町 1-1

022-717-7205

東北大学肝胆膵外科 石田晶玄

## 個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」

### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

## 個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】 <http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入しを情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

## 本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口

医学系研究科 消化器外科学分野（肝胆膵外科）

〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1

022-717-7205

担当者：石田晶玄